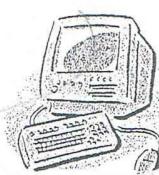




しゅう 就 労 移 行 支 援 じぎょう 事業

さん か しゃ ぼ しゅう
参加者募集!



10月1日からの事業スタートへ向けて、
就職を希望している方、就労意欲のある方を募集しています。

ハローワーク等の関係機関と連携を図り、就労へ向け取り組んで行きます。

●ビジネスマナーの習得

●就職活動の仕方

●職場見学

●基本的な労働習慣の習得

●パソコン技術の習得

●職場体験

●履歴書の書き方

●在宅就労の基礎知識

◇参加資格：身体、知的、精神の各障害者(65歳未満)

◇実施場所：那覇市障害者福祉センター内

◇事業に参加する方は、必ず申し込みが必要です。

下記へ電話かFAXでお申し込み下さい。

◇申込先：社団法人那覇市身体障害者福祉協会 担当／西表

(電話) 098-885-9444

(FAX) 098-885-0420

あなたと共に、あなたに合った
お仕事探しを支援します！

編集後記

障害者自立支援法が4月から施行され、サービスの量に応じた1割負担が義務づけられました。

サービス利用料を払うのも社会参加の一つということもあります。しかし、障害者が生き生きと暮らしていくける不安のない生活があってこそ社会参加や自立に結びつくのではないか？

※那覇市が中止させた※